

サマータイム制度の導入について

戸田建設(株) (社長：井上舜三) は、東日本大震災による電力供給量の低下にともない、政府及び業界団体から夏の電力需要ピーク時の節電要請を受け、「サマータイム制度 (勤務時間等の変更)」を導入することにいたしました。

1. 取り組み事項

(1) 勤務時間の一時変更 (始・終業時刻等の30分繰り上げ)

[現 行]	⇒	[変 更]
始業 8時30分		始業 8時
終業 17時30分		終業 17時
休憩 12時から13時		休憩 11時30分から12時30分

ただし、作業所については、工事の都合による現行の取扱を継続する場合があります。

東京電力管内の電力需要が一時的に減少する12時台の昼休み休憩を30分繰り上げて電力需要ピーク時間帯の11時台に移し、また同様に17時から17時30分までの勤務時間を8時から8時30分に移すことにより、電力需要のピークカットに繋げることが目的です。

(2) 時間外勤務の削減による節電

「ノー残業デー」を拡大し、従来週1日だったものを週2日とします。

[現 行]	⇒	[変 更]
水曜日または金曜日 (週1日)		水曜日及び金曜日 (週2日)

2. 実施期間

平成23年6月21日 (火) から平成23年9月20日 (火) まで